

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	PsySEPTAプログラム				
実施方法	通信制(eラーニング)				
指定講座番号(15桁)	810023	—	2410011	—	5
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和2年 4月 1日	過去一年の講座実績	入講者数(人)	修了者数 (11人)	
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	120時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル	<input type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 () <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 () <input type="checkbox"/> キャリア形成促進プログラム () <input type="checkbox"/> 専門職大学院 () <input checked="" type="checkbox"/> 職業実践力育成プログラム (医療・介護) <input type="checkbox"/> 情報通信技術関係資格 () <input type="checkbox"/> 第四次産業革命スキル習得講座 () <input type="checkbox"/> 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等				
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	国立大学法人筑波大学医学群				
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	計120時間の講習を受講し、科目毎の試験に合格すること				
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	・医師、歯科医師、薬剤師、看護師、助産師、保健師、養護教諭、心理職、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神科ソーシャルワーカー、精神保健福祉士、介護支援専門員等・医療機関等、精神保健医療福祉領域で、多職種協働に対応できるメディカルスタッフとして活用される。				
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)	時間	使用教材名			
精神科多職種連携総論-お互いを知りサポートしよう！-	16				
9つの疾患(①発達障害・児童～青年期の精神疾患②統合失調症③気分障害・自殺予防対策④摂食障害⑤周産期メンタルヘルス⑥依存症⑦認知症⑧リエゾン精神医学⑨災害精神医学)におけるコミュニケーションスキル実習	77				
疾患別演習	22				
疾患別演習	5				
合計	120				
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等	・医師、歯科医師、薬剤師、看護師、助産師、保健師、養護教諭、心理職、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神科ソーシャルワーカー※1、精神保健福祉士、介護支援専門員※2 ※1 精神保健福祉士、社会福祉士、相談支援専門員として、精神障害者を対象とした相談援助業務に従事している者、又は今後行う予定がある者 ※2 介護支援専門員として、精神障害者を対象とした相談援助業務に従事している者、又は今後行う予定がある者				
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	・学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者 ・医師、歯科医師、薬剤師、看護師、助産師、保健師、養護教諭、心理職、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神科ソーシャルワーカー※1、精神保健福祉士、介護支援専門員※2 ※1 精神保健福祉士、社会福祉士、相談支援専門員として、精神障害者を対象とした相談援助業務に従事している者、又は今後行う予定がある者 ※2 介護支援専門員として、精神障害者を対象とした相談援助業務に従事している者、又は今後行う予定がある者				

③その他

--

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度の修了者数		人	/		
② ①に係る教育訓練の入講者数		人			
③ ②のうち目標資格の受験者数		人	受験率(③/②)		%
④ ③のうち合格者数		人	合格率(④/③)		%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1		人	/		
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2		人			
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。					
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数		人	/		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人			
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業	人	} ②B: 非就業者計		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	} ③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 円滑な転職に役立つ	人			
	5 趣味・教養に役立つ	人			
	6 その他の効果	人			
	7 特に効果はない	人			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	人	} ④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 希望の職種・業界で就職できる	人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	人			
	4 趣味・教養に役立つ	人			
	5 その他の効果	人			
	6 特に効果はない	人			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	} ⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	人			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	人	} ⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法					
(通信制講座の場合)					
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書 (様 式 例)

6. 受講効果の把握方法																			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	①すべてのオンデマンド型講義を受講し、項目毎の試験に合格すること。②オンラインによる疾患別演習に出席し、主体的な学びを継続できるよう学びたいことを受講者本人があらかじめ設定しその課題に対するレポートを提出すること。③コミュニケーションスキル実習に出席し、レポートを提出すること。2年間で上記すべて完了したものを修了とする。																		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	①オンデマンド型講義の理解度やスキルの習得度については、(eラーニングシステムにて)講義受講後項目毎に試験を行い、正答率が8割未満では次に進むことができない設定としている。②疾患別演習と③コミュニケーションスキル実習は、出席管理を事務担当者が確認し、レポートの評価を講師が行う。																		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	①すべてのオンデマンド型講義を受講し、項目毎の試験に合格すること。②オンラインによる疾患別演習に出席し、主体的な学びを継続できるよう学びたいことを受講者本人があらかじめ設定しその課題に対するレポートを提出すること。③コミュニケーションスキル実習に出席し、レポートを提出すること。上記すべて完了し、「可」と判定されたものをプログラム修了とする。																		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	①オンデマンド型講義については、(eラーニングシステムにて)受講状況と項目ごとの試験を、事務担当者が確認。②疾患別演習と③コミュニケーションスキル実習は、出席管理を事務担当者が確認。レポートの評価を講師が行う。上記すべて完了し、「可」と判定されたものをプログラム修了とする。																		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	メールを活用し、受講者がいつでも講義に対する質問等をできるように環境を整備している。②疾患別演習と③コミュニケーションスキル実習は、オンラインライブで開催し、質問できる時間を設けている。																		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	ウェブサイトやSNS等を活用し、本事業の周知に努めている。																		
8. その他の事項																			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	国立大学法人筑波大学 (代表者名: 永田恭介) 茨城県つくば市天王台1-1-1																		
住所及び連絡先	TEL 029-853-8069																		
施設名称及び施設長名	国立大学法人筑波大学医学群 (施設長: 田中 誠)																		
住所及び連絡先	茨城県つくば市天王台1-1-1 TEL 029-853-8069																		
苦情受付者	氏名 大山 久美子 所属 筑波大学附属病院 PsySEPTA	事務担当者	氏名 大山 久美子 所属 筑波大学附属病院 PsySEPTAオフィス																
連絡先	TEL 029-853-8069	連絡先	TEL 029-853-8069																
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		126,000 円																
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	0 円																	
① 一括払																			
② 分割払																			
③ 両方可能	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">第1期</td> <td style="text-align: right;">63,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">第2期</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">第3期</td> <td style="text-align: right;">63,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">第4期</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">第5期</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;">第6期</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(うち、必須教材費 円)</td> </tr> </table>			円	第1期	63,000 円	第2期	0 円	第3期	63,000 円	第4期	0 円	第5期	0 円	第6期	0 円	(うち、必須教材費 円)	
	円																		
第1期	63,000 円																		
第2期	0 円																		
第3期	63,000 円																		
第4期	0 円																		
第5期	0 円																		
第6期	0 円																		
(うち、必須教材費 円)																			

2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	円
① 任意の教材費(税込額)	0 円
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	0 円
③ 施設維持費(税込額)	0 円
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	0 円
3. 総額 (1+2) (税込額)	126,000 円